

寄付金の活用方針

I. 寄付金の活用方針

1. 協議会設置日	令和 2 年 9 月 9 日
2. 協議会の構成	一般社団法人滋賀県バス協会、一般社団法人滋賀県トラック協会、一般社団法人滋賀県タクシー協会、一般社団法人滋賀県自動車販売協会、公益社団法人びわこビズターズビューロー、近畿運輸局、滋賀県市長会、滋賀県町村会、滋賀県
3. 具体的な使途等	・ 目標寄付金額：900 万円 (交付を開始した平成 30 年 10 月 1 日から、令和 5 年 9 月 30 日※までの期間における合計額) ※地方版図柄入りナンバープレート導入要綱第 4 章 I - 1 - ①に定めのある交付期間の終期。 ・ 配分された寄附金（助成金）は、令和 5 年度に協議会において充当事業を検討し、事業実施を予定。（交通犯罪被害者支援事業や観光振興事業（図柄入りナンバープレートの普及啓発に資する PR 情報を掲載した観光パンフレット・地図等の作成）への助成・活用を想定。）